

平成 30 年和泉市教育委員会第 3 回臨時会

日 時:平成 30 年 9 月 20 日(木) 午前 10 時 00 分から

場 所:和泉市役所 3 号館 3 階 市議会委員会室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	藤原 安次
委員	藤原 真佐子

事務局

参与	森吉 豊
教育次長兼学校教育部長 (学校教育部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
理事兼教育総務室長	立花 達也
指導室長	上田 茂幸
教育総務室総務企画担当課長	東 直樹
教育総務室学校施設担当課長	藤原 寛
教育総務室総務企画担当総括主幹	山本 暢子
教育総務室総務企画担当主幹	岩井 靖久
教育総務室総務企画担当総括主査	蓮池 昌司
(こども部)	
こども部長	北野 泰史
こども未来室長	山本 幸永
(生涯学習部)	
生涯学習部長	堂ノ上 宏幸
生涯学習部次長	
文化財振興・久保惣記念美術館担当	乾 哲也
読書振興・青少年センター担当	堀内 真弓
生涯学習・スポーツ振興担当	辻野 明子
文化財振興課長	森下 徹
読書振興課長	中野 雅代
久保惣記念美術館館長代理	北野 直美
生涯学習課長	西角 雅士
久保惣記念美術館総括主幹	田中 ゆかり

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 審議事項

議案第 36 号 平成 30 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について
補正予算について

案件 1 台風 21 号に伴う教育施設の復旧経費について

4. その他の報告事項

5. 閉 会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、平成 30 年和泉市教育委員会第 3 回臨時会を開会させていただきます。 本日は、槇野委員と松尾委員から欠席のご連絡をいただき、欠席届も提出されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条の規定に伴いまして、過半数以上の委員は出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。 まず、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理者と藤原安次委員にお願いいたしますので、よろしくお願いします。 それでは、議事を進めさせていただきます。 本日は、審議事項 1 件となります。 議案第 36 号「平成 30 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について 補正予算について」でございますが、案件は 台風 21 号に伴う教育施設の復旧経費について となりますので、事務局（教育総務室）より一括して説明をお願いします。
東課長	教育総務室、東でございます。 それでは、追加議案で提案いたします補正予算の概要について、説明いたします。 資料の 2 ページをお願いします。 まず、小中学校の施設維持管理事業として、35,000 千円、29,000 千円を計上しており、これは、主に 1 件あたり、500 千円程度のガラス破損や屋根、フェンスの損傷、倒木処理の経費を積み上げて計上してございます。 次に小中学校の災害復旧費でございます。 こちらについては、金額が大きく、国の災害復旧補助金や市単独事業となっても災害復旧事業債の発行の余地があるものを区分して計上しているものでございます。 また、これより、現状の写真を添付しておりますので、併せて、ご確認をお願いします。 まず、写真の 1 ページ目、伯太小学校の屋上フェンス、屋上防水シートの破損として、12,000 千円を計上し、次に写真の 2 ページ目、池上小学校の屋上フェンスの破損として、7,000 千円を計上し、次に写真の 3 ページ～6 ページ目にかけて、青葉はつが野小学校での太陽光パネルの落下に伴う体育館屋根の破損などにより、33,000 千円を計上し、写真の 7 ページ目、鶴山台南小学校の体育館屋根の破損として、26,000 千円を計上しました。 次に中学校でございますが、写真の 8 ページ目、南池田中学校の屋上フェンス破損として、7,000 千円を計上し、次に写真の 9 ページ目、富秋中学校の屋上フェンス、防水シートの破損として、13,000 千円を計上し、次に写真の 10 ページ、11 ページ目、信太中学校のフェンス破損として、

	13,000 千円を計上し、次に写真の 12 ページ目、光明台中学校のフェンス破損として、2,000 千円を計上しました。 次に教育センターでございますが、写真の 13 ページ、14 ページ目のとおり、2 階窓サッシの傾き、損傷として、7,000 千円を計上しました。 次に写真の 15 ページ目のとおり、池上曾根史跡公園の倒木対応として 4,000 千円を計上しました。 次に写真の 16 ページ、17 ページ目のとおり、久保惣記念美術館の倒木、屋根の破損等の対応として、総額 14,000 千円を計上しました。 次に写真 18 ページ目のとおり、光明池緑地運動場のバックネット破損として、15,000 千円を計上し、最後に、写真 19 ページ目のとおり、市民体育館の大体育室の屋根、窓ガラスの破損などにより、6,000 千円を計上しました。 このことにより、総額 223,000 千円を補正予算として計上するものでございます。 なお、この財源としては、建物保険が適用されたり、災害復旧の補助金も余地がございますが、現時点では、歳入予算としては、計上せず、決算処理を行う予定でございます。 続きまして、資料の 3 ページをお願いします。 今回補正予算を計上していない施設の対応として、まず、信太中学校体育館でございますが、今年度体育館改修を予定し、その予算がございましたので、当該予算で対応する予定としております。 その他、保育園、幼稚園についてもフェンス、ガラスの破損等ございますが、予算流用にて対応することとし、その他、留守家庭児童会などでも被害は発生しておりますが、可能なものは流用対応を行うこととし、必要に応じて当初予算での対応を検討するものでございます。 最後に、保育園、幼稚園、小中学校以外の施設の開設状況について、ご報告申し上げます。 台風の上陸直後には、温水プールをはじめ、総合スポーツセンターなど、停電に伴う休館がございましたが、現時点では概ねの施設で開設が完了している状況でございます。 しかしながら、市民体育館の大体育室については、来年 4 月まで開館できない状況でございます。 私からの説明は以上です。
小川教育長	ただいま、議案第 36 号の説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
藤原安次委員	今回補正予算を計上している施設については、全て保険に加入しているのですか。

東課長	建物保険として申請している建物に限定され、倒木については対象とならないと聞いております。 また、今回は天災に伴うものですので、申請している建物であっても保険適用は2分の1となります。総務管財室の所管となりますが、被害を受けた物全てについて取りあえず申請し、一つずつ保険会社の判断を仰ぐこととなります。
藤原安次委員	一般家庭の場合、写真を提出するだけですぐに支払われると聞いていますが、今回は額が大きく時間がかかるので、収入されたものは決算で処理するということなのですか。
東課長	はい。
藤原真佐子委員	小学校、中学校で倒木がかなりあったようですが、今回の予算に計上されていないのではないですか。手作業でできるもの以外はそのまま放置されている状態と聞いていますが、どのような対応をされるのですか。
立花理事	資料の2ページの上段、小学校、中学校維持管理事業の内訳に倒木と記載させていただいており、こちらの予算に含んでおります。手作業で可能なものについては、用務員等で対応しております。
藤原真佐子委員	わかりました。それと、子どもたちが屋上を使用することはあるのですか。
藤原課長	日常的にはありませんが、授業で使うことがあると聞いております。
大槻指導監	津波の避難訓練で屋上に避難するということもあります。
藤原真佐子委員	そのため屋上にはフェンスが必要ということなのですね。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第36号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第36号は、原案どおり可決いたします。 審議事項は以上です 続きまして、その他報告事項について何かありましたら、事務局からお

	願います。 その他報告事項はないようですので、以上をもちまして、本日の臨時会は終了いたします。
--	---

平成 30 年和泉市教育委員会第 3 回臨時会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。